## 令和2年度「テレワーク月間」へのご協力のお願い

平素から、テレワークの普及促進に当たり、格別のご高配を賜り、誠にありが とうございます。

テレワーク推進フォーラム(※)では、平成27年から11月を「テレワーク月間」として、テレワークの普及促進に向けた広報等を集中的に行っています。

※テレワーク推進フォーラム:産学官のテレワーク推進組織(平成17年11月設立)

新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、人と人との接触を減らしながら 業務を継続できるテレワークは、これまで以上に重要なものとなっています。

政府としては、今年の「テレワーク・デイズ」を、期間を限定せず、継続した テレワーク推進の呼びかけ、情報提供等の強化として実施することとし、各種の 支援情報の発信や取組事例の紹介を行っています。この「テレワーク・デイズ」 及び今般の「テレワーク月間」という二つのイベントを中心として、テレワーク の普及を強力に進めていきたいと考えております。

現在、新型コロナウイルス感染症対策としても、また来年に開催予定の東京オリンピック・パラリンピック大会における交通混雑緩和策としても、テレワークへの関心が高まっている状況にあり、今年度のテレワーク月間は、全国にテレワークを浸透させる絶好の機会と考えております。

貴団体におかれましても、趣旨にご賛同いただき、以下の2点についてご協力 をお願いできれば幸いです。

## (1)テレワークに関する情報発信

(ホームページ、SNS 等でテレワーク月間の周知を行う、会員企業等にテレワーク月間サイト <a href="https://www.teleworkgekkan.org/">https://www.teleworkgekkan.org/</a> からテレワークに関する活動を実施している旨の参加登録を行うよう促すなど)

(2)テレワーク実施の働きかけ等 (テレワークの導入検討、集中実施、試行体験等を促すなど)

一般社団法人情報通信エンジニアリング協会 御中

総務省・厚生労働省 経済産業省・国土交通省 内閣官房・内閣府

お問い合わせ先(代表) 総務省情報流通行政局情報流通高度化推進室

## (添付書類)

- ・テレワーク月間周知用チラシ
- ・テレワーク導入お役立ち情報